

令和元年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年 8 月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年 8 月 2 7 日（火）午後 3 時 0 0 分
- 2 招集場所 福島テルサ
- 3 出席委員
教育長 遠 藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）佐 藤 眞 弘
教育委員 菅 野 ク ニ
教育委員 星 弘 幸
教育委員 庄 司 智 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三 瓶 真
指導主事 佐 藤 育 男
- 6 開 会 午後 2 時 5 0 分
- 7 教育長挨拶

○挨拶要旨

こども園、小中学校ともに大きな事故、あるいは問題もなく夏休みを終えて、2 学期が順調にスタートしております。

まず義務教育学校についてですが、校歌の歌詞について、村ゆかりの俳人である黛まどかさんに依頼することとなりました。9 月 7 日土曜日に、黛さんが来校し、子供たちから校歌への思いを聞き、歌詞作成の参考にさせていただく予定です。

作曲については、黛さんからのご推薦により依頼する方向で進んでおります。

校歌は来年の 1 月末に完成する予定です。

また、開校準備委員会で要望がありましたこども園の保護者対象の説明会を 9 月 27 日金曜日に開催予定です。もちろんこども園だけでなく、小中学校の保護者、住民の方々にも広く参加を呼びかけますが、こちら側からの一方的な説明でなく、保護者の方々からの質問や疑問に答えて義務教育学校への不安を取り除くような会としたいと考えております。

なお、議題にもありますが、9 月の定例議会に設置条例を上程して、いよいよ校名を含めた義務教育学校の設置が正式に認められることになります。

2 点目、全国学力学習状況調査の結果についてです。

（結果について概略を説明）

尚、学校現場には学習状況調査を含めて一人一人について適切に分析し、指導するように指示をしました。

教育委員会では、数値の公表はしないで、結果を丁寧に分析して、村全体としての成果と課題、今後の指導の改善事項等について村の広報を通して公表することとしたいと考えております。

8 会期の決定及び書記の指名について下記のとおり承認

会期：令和元年 8 月 27 日 1 日限りとする

書記：教育課長とする

9 令和元年 7 月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長（資料に基づき説明）

3 点訂正 2 ページ 教科書採択の結果についての表現を訂正

4 ページ 休議部分を訂正

4 ページ 「機械」を「機器」に訂正

5 ページ 一部削除

10 議案第10号 令和元年 9 月補正予算要求について

教育課長 （資料に基づき説明）

星 委員 3 点あります。

スポーツ公園の駐車場側浄化槽修繕の件ですけれども、浄化槽自体が古いものということで、新しい浄化槽にする、それ以外のその他の見込み額の中で、カラー舗装の修繕とか、駐車場の水たまりというお話があったんですけれども、これは新しくスポーツ公園をつくるときに工事した部分なのか、それとも工事していなかった部分なのかを教えてくださいたいと思います。

教育課長 スポーツ公園のカラー舗装については、確認し回答します。

大駐車場の水たまりにつきましては、これは排水溝がごみでふさがれる現象が起きています。これによってアースカーブを一部切って、直接法面に流す。法面は流れた水で洗掘されないように砂利等で保護する修繕であります。この工事も新規分とは思いますが確認します。

星 委員 12ページのほうのスポーツ公園U字溝養生マットの件。先ほどの質問と同じ内容の質問ですけれども、設計上の問題はなかったのかどうか。設計上は雨どいがあったが、予算削減のため雨どいなくしたとか、前、そんな話があったと思いますので、こういった理由でこの費用が発生しているかというのは把握されているんですか。設計の問題なのか、設計には問題ないけれども、村の意向で工事を変更したために起きたのか、それとも全く設計から予測できなかったのか、どういう理由でこの工事が必要になったのかなというのがないと、責任の所在がはっきりしないということになると思うので。先ほどのカラー舗装も、施工の問題ではがれてきているのか、水たまりの面も、その工事のときに勾配や、排水の設計が甘かったりしたために問題が起きているのか。どこの責任で出ている予算かというのが、毎回こういうの出てくるんですけれども、そこをはっきりしないと、本

来村で払う費用ではない可能性もあるので、その辺についてわかるところまで教えてください。

教育課長 今回の排水溝につきましては、予算の関係上、グレーチングで工事すべきところを、砂利で対応したということです。その砂利で代用した時点では、雨だれで跳ねた砂利で建物に影響が出るというところまでは予想できなかったものと思われます。それが今回、実際に運用してそういった状況になったということで、対応が必要になったとのことことです。

また、委員からありましたことは、前のスポーツ公園でもご指摘をいただいていますし、恐らく同様の質問について、議員等からも質問がある場合もありますので、お話を持ち帰り、担当課でその点も整理するよう伝えたいと思います。

教育長 私も生涯学習課長から説明を受けており、委員と同じように設計ミスではないか確認したところ、違うという回答でした。設計や施工のミスにもかかわらず村が払うということ、当然それはないように完成検査をしているとのことことです。委員ご指摘のとおり、私もその辺はこれから気をつけてみていきたいと思います。

星 委員 これまでも、建設の過程で変更が出て、後から必要になったとか、送風機をつけたとか、そういうことが起きていますが、今回も初めからグレーチングをつたほうが安いようであれば、その判断が誤った判断なので、そういう結果をしっかりと残しておくということが、必要だと思います。せっかく設計する人は問題をすごく考えてつくってくれているのに、素人の考えとか、ちょっと予算の都合で設計変更して、結果的にお金かかるということを繰り返してはいけないと思っています。

教育長 バックネット裏のところも含めて、どうしても業者も見通せない部分もあります。その辺は当然、全て村でというふうには考えていないと思いますが、気をつけていきたいと思います。

星 委員 少なくともそういったことを、事例を積み重ねて残していくことで、次の発注のときとかに、過去に起きている問題でということを確認できるようになると思いますので。

次に、先ほど英語の指導という話で、具体的なところはまだ決まっていないという話でしたが、今英語指導助手が、外国から先生2名来ていらっしゃると思いますが、その先生方との違いというか、どのようにコミュニケーションをとってやっていくのかということと、先ほど、冒頭、教育長の話の中で、学力テストの結果に課題があるという話がありましたので、今日の（研修の）講話でもありましたが、その成果をどうやってチェックをしていくかということも大事だと思います。英語の先生としてやっていただいて、何をどうしたいかという部分。例えば、日常会話ができるところまでやりたいとか、具体的なものがあっての採用、目的があっての予算要求であるべきと思いましたので。人をただ入れるではなくて、入れることによって子供たちをどうしたいかという、そこがあった上で子供たちをどうしたいからこの先生に来てもらう、こういう指導をしてもらうという、そういう流れで話をさせていただいたほうがいいと思います。

教育長 英会話の部分でできるだけ子供たちとコミュニケーションをとってもらいたい、さらに個別指導に当たっていただければと思っています。というのは、日本人で

すので、英語指導助手とは違う役割が必ずあると思うので。それから、できれば中学生だけではなく、小学校の5・6年、3・4年、1・2年生は難しいかもしれませんが、こども園や放課後学童、これらについてもどんどんこの方の持っている英会話のスキルを子供たちともやり取りすることによって、少しでも上がってもらえればなということを考えています。ただ、週5日間になるのか、その辺はご本人の都合も伺いながら、今後の検討となります。

菅野委員 学校で直接授業に出なければ教師の資格は要らないのですか。

教育長 この方1人で授業はできません。免許がないので。

菅野委員 授業でなければいいんですか。

教育長 そうですね。ただ、やっぱり基本的に責任があるので、どの場面というのはなかなか限定はできません。あくまでも補助です。

菅野委員 この方の性格だと補助だけでは何か満足できるかどうかというのは非常に疑問ではありますが、学校でやる場合にはどこまでが免許が必要で、ここはもう社会教育の中の範疇の中で考えると、その辺というのはどう。むずかしいかと。最近何かちょっと感じるいろいろなあるものですか。

教育長 簡単に言いますと、学校の職員になれば、授業以外はもちろん対応はできます。

菅野委員 授業以外はですね。

教育長 授業は、教員免許を持たないと1人でできませんので。これはほかの場面でもなかなか難しいです。責任問題が出てきますので。

菅野委員 その免許について、はるかにいい指導ができるけど免許がないばかりにということも、あるやに聞いています。

教育長 さらに言いますと、英語が話せるから上手に教えられるのかというのはまた別な問題です。難しいところですね。

菅野委員 教育、教授方法というのがあるかもしれない。

教育長 ただ、恐らくネイティブの英語を流暢に話すし、日本語も話せるので、効果的な方法を考えていかないといけません。

菅野委員 非常に意欲的な方ですね。

教育長 放課後に今、はなまる学習塾の方が村塾をやっています。講師の免許は数学です。ですから、そこには関わっていただけるものとは思っています。

菅野委員 こども園、学童保育で、入ってもらうなど、免許が必要ないという中で頑張っ
てやってもらえば有効かと思いました。免許がなければならぬという授業だけは避けていただいて。

希望すれば、プログラム編制もお願いできるかもしれません。個人的には私の知っている、取り組んでいる事業の中では2つほど、お手伝いをお願いしているものもあります。英語でなくて日本語で。お花のほう。それから、別なグループもフラワーアレンジを学んでみようとか、いろいろと彼女の特技を生かして。彼女自身は飯館の花を生かして、そういうのをやりたいというふうに思っていますし。

教育長 とにかくお会いしてからですね。そして、バランスをとってあげないと、学校で全部しぱりつけるのがいいかどうかともわかりませんので。

菅野委員 自由な時間をあげないと大変になりますよね。

教育長　でもやはり我々は子どもを第一に考えて、子供のためであれば、こちらからお願いするべきでしょうし、週何日になるかわかりませんが、子供たちのためになる部分は役立てさせていただければと考えています。

その他補正予算について。よろしいですか。

全　員　はい。

教育長　それでは、議案第10号についてご承認をいただきました。ありがとうございます。

11 議案第11号 飯館村義務教育学校設置条例について

教育長　続きまして、日程第5、議案第11号『飯館村義務教育学校設置条例について』事務局をお願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

1点「草野・飯樋・白石」の表基準について質問がされる。事務局より県の学校番号順である旨回答する。その他特に意見等なく承認される

12 諸報告について

教育課長　（主要な行事日程等について説明）

菅野委員　8月に栄光学園が来村し、義務教育学校について子供たちを交え、話が出たかと思えますけど、そのときの様子というのはわかりますか。

指導主事　栄光学園と飯館中の子供たちとで交流会を行いまして、飯館村義務教育学校になるが、どういった学校をつくっていきたいですかという話し合いを持ちました。さまざま建設的な意見や、今、生徒たちが生活していて、若干課題に思っている点など様々出されて、最終日にその子供たちが話し合った内容というのをそれぞれグループごとに発表しました。

その中で、建設的な意見もありましたが、生徒から若干夏休みが忙しいといったようなことや、見学・視察等お客様がたくさん来るといような話もだされまして、全体的な総意としての意見というよりも個人的な意見が数多く出てきたといったようなところも否めませんが、そのような意見が出てきておりました。

教育長　そういった結果を、全てはできませんが、我々としても取り入れるものは取り入れたいと思います。栄光学園の生徒は、なかなか現状がわからない子供たちなので、参考になるようなものというのは出にくいのかなと思っていましたが。

菅野委員　今、教育長から向こうは現状をわからないからという話があったんですが、実は、おとし参加した学生がことし来て見ている変化の感想というのも聞きました。その中で、一つ感想としては、かなり子供たちの雰囲気が変わったという話、何人かの子供たちが学校がつまらないという話がありました。本音だと思うんですけどね、それをどう受けとめるか、もしかしたらこれはとても大事なキーワードがそこにある、ヒントが残っているかもしれないし、改善すべきところもあるかもしれないというのが、実はそれを聞いた私としての率直な感想でした。

教育長　そういう話は当然我々、我々というか学校も、考え直さなければならない部分として思っています。私の「現状がわからない」という発言は、いわゆる義務教育学校について、我々の説明を聞いた上ではないのでという意味です。義務教

育学校だからというよりも、現状の課題のようなものが浮かび上がったということに尽きると思うんです。

子どもたち全体の意見ではないにしろ、そういう意見があるというのは、これは検討する必要はあると思います。

菅野委員 あともう一つ、8月10日の奈良の奉納講演の様子はどうでしたか。

指導主事 中学生は2名、保護者と一緒に参加しました。

教育課長 報告によりますと、非常に手厚く対応していただいたということです。到着駅まで送迎していただきながら、当日は東北の参加者の皆さんとの交流や、飯舘村の子供たちと保護者、教育委員会職員がステージに上がって、奈良たのしくコーラスの皆さんと一緒に村民歌や、中学生がつくったふるさとの4番を聴衆の前で元気に披露したということです。また、挨拶の中でも、教育委員会職員から村の復興状況など現状をお伝えしてきたという中で、相互交流という意味で有意義な交流ができたと報告を受けております。

菅野委員 今回、未来基金に寄付をいただいていますよね。

教育課長 はい。

菅野委員 もう1点。未来の翼と、それから沖縄の結果、子供たちの反応、様子を教えてください。

教育長 まず、沖縄までの旅については、村外の子供たちが非常に多く、交流の場にもなったようです。内容についても得るものが大きかったと聞いています。

それから、未来の翼については、これは9名ほどの中学生、これは県外からの参加もありました。少人数ではありましたが、自分たちから積極的に行きたいと言った子供たちが積極的にかかわって、成果があったとは聞いています。子供たちの反応というのは、まだ直接は聞いていませんが。大きな事故はありませんでした。

星 委員 子どもが未来の翼、沖縄に参加しましたが、沖縄のほうは、初めて飛行機での行程があったりして、おもしろかったと思いますが、感想はわからない感じでした。

未来への翼のほうは、今年2回目でした。1回目で気づかなかったこと、日本の便利さに気づいたというのがあったようで、食べ物とか、自販機とか、すぐスーパーに行って物が買えるという便利さ等の差は気づいたとあったので、1回では気づかないことが2回目で気づくというのはあるんだなというのは、話を聞いて思いました。

行く前に、一応英語での自己紹介スピーチという課題があって、英語スピーチの準備とか、学校とはまた違うので難しいですが、海外に行くに当たって、行く前に英語で文章をつくる、そういうのをもう少し早い段階から取り組むほうがよかったかと思っています。せっかく海外に行って、違う文化と交流するという意味では、もうちょっと事前に研修というか、テーマを持っていくことが大事かと。全然できなかったのも。また、テーマを持っていかないと、旅行のようになってしまうので、目的や行動計画を、事前にある程度本人とか家族も含めていろいろやっているかどうか、それによって、戻ってきての報告会というときにも生きてくると思います。

教育長 そのため何度か事前研修をやっているのですが、未来の翼は来年も行くと思いますから、来年のときにもう1回確認をしたい。

星 委員 そういう事前準備というのが私のところではできていなかったの、行く前にできてればと反省しました。どちらも楽しかったようですが、学習という意味ではなかなか、まとめて報告はこれからつくると思いますが、もう少し事前に準備したほうがよかったかなというのは、私と子どもの感想でした。

菅野委員 ありがとうございます。実は、私、一緒に引率した大人側の何人かから聞こえてきた話として、態度に問題があったというか、人の話を聴く態度が出来ていなかったということも伺いました。やっぱり事前研修の中ではきちんとメリハリをつけさせる。遊ぶとき、見るとき、学ぶとき。観光は観光でいい、ただ人の話を聞く時は聞く。大変失礼な部分があったという話も聞いたので、よかったよかったというお話だけでは済まないのかなというふうに思いましたので、質問させてもらいました。

教育長 その点は反省として出ています。反省材料です。

菅野委員 私たち、特に教育委員会では、いいこと、悪いこと、しっかり伝えていただきたいと思うんですね。村民からいろんな形で聞こえてくる部分があって、だから一応確認させてもらうということが、私していますが。

教育長 ありがとうございます。

その他、諸報告に行ってよろしいですか。

星 委員 さっきの諸報告で3点ほどいいですかね。

1つが、村の施設の消費税増、料金改定についてだったんですけども、一応改定表案はできていて、その精査中という形で次回の議会に提出する前にこの教育委員会での確認が間に合わないという意味の内容でよろしかったですか。

教育長 はい、そのとおりです。

星 委員 であれば、希望として、内容案を提示していただきたい。

教育長 できる限り出したいと思います。

星 委員 もう1点が、15ページの就学人数についてですけども、この実家庭数というのは認定こども園、小学校、中学校に例えば1人ずつ子供がいる家庭というのは、合計になったときは家庭数が3にはならないのですか。

指導主事 認定こども園の中での実家庭数、小学校の中での実家庭数というふうになりますので、合計は88よりも少なくなります。

星 委員 これは小学校であれば、子供が2人いれば上の学年のほうに実家庭数をカウントして、下の学年はカウントしないという計算の仕方ですか。

指導主事 そうです。

星 委員 中学まで行くとちょっと合計とは合わない。

指導主事 そうです。

星 委員 わかりました。

もう1点が、行事の中で夏祭りをやりましたが、委員の皆さん協力的にやっていただいて、すぐく子供たち楽しんでいたんですけども、先生方に大分お手伝いいただいている。夏祭りというのは日曜日にやっていますけれども、先生方の手当が出るようになっていきますか。それとも出ない。

教育長 保護者が奉仕なので、同様に先生も奉仕ということで話をしました。

星 委員 先生方が業務としてやっていただいているのであれば、働き方改革になって、何とかならないものなのか。

教育長 P T A活動の分は何ともならないというか、逆に先生方ばかりお金もらってというわけにもいかないです。

星 委員 震災の避難がきっかけで始まった夏祭りですけども、やっぱり生徒数も減ったりするところもあるので、もうちょっと考えなければならない。

教育長 本来であれば、全て保護者の方が、というのが理想だと思いますが、ただ、P T Aとなれば、当然、我々が、教員も手伝うのが当然ですし、確かにおっしゃるとおり実家庭数が少ないので、厳しいかもしれないですね。

星 委員 先生方も本当に一生懸命やっている先生方が多かったので、保護者がタイミング見ながら、自分たちも遊んだりできたんですけども、どうしても先生の負担というのは同じボランティアの中でも、もちろん学校のものを使ってやるので、時間はかかるので、別に保護者に公開する、しないは別にして、何らかの配慮ができないものなのかと思ひまして。

教育長 そのように思っただけなのはありがたいです。

それでは、諸報告について、承認いただけますでしょうか。

全 員 はい。

12 その他

日程第7 次回教育委員会の開催日時について

9月定例会：9月24日（火）午後3時 教育長室

10月定例会：10月29日（火）午後3時 教育長室

以上の様に決定した。

その他

学力調査結果のデータの公表について、次回に結果を示すこととした

スクールバスについて、乗降場所をより自宅近くにできないか、GPSを導入できないか、連絡体制をより充実できないか、乗車時間にわずかに遅れただけで置いて行かれた問題等の要望・意見あり。

学校運営協議会等、意見を交換できる場所を活用し、実態や要望を踏まえ、よりよい体制のための検討を加えることとした。

13 閉 会

午後4時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ㍿

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真